手　数　料　表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は　求人者　とします。
求人受理後､求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30　％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30　％ 手数料負担者は　求人者　とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30　％ 手数料負担者は　求人者　とします。

◇返戻金制度について

当社では紹介手数料を分割(6 カ月)で頂くため､6 か月以内に当社の紹介した方が退職した場合、翌月以降の手数料は請求致しません。

◇上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　　34-ユ-300513

事業所の名称及び所在地　介護・看護・障がい・保育求人支援センター広島

広島県広島市安佐南区祇園３丁目２－１　イオンモール広島祇園３F